

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自 2023年11月16日 至 2024年2月15日）
【会社名】	株式会社銚子丸
【英訳名】	Choushimaru Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 満
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	043-350-1266（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 仁科 善生
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	043-350-1266（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 仁科 善生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期
会計期間		自2022年 5月16日 至2023年 2月15日	自2023年 5月16日 至2024年 2月15日	自2022年 5月16日 至2023年 5月15日
売上高	(百万円)	14,229	15,808	19,310
経常利益	(百万円)	574	1,445	794
四半期(当期)純利益	(百万円)	373	794	558
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	100	100	100
発行済株式総数	(千株)	14,518	14,518	14,518
純資産額	(百万円)	8,181	9,024	8,367
総資産額	(百万円)	11,063	12,220	11,402
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	27.27	58.00	40.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	27.26	57.84	40.73
1株当たり配当額	(円)	-	-	12.00
自己資本比率	(%)	73.7	73.6	73.2

回次		第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2022年 11月16日 至2023年 2月15日	自2023年 11月16日 至2024年 2月15日
1株当たり四半期純利益	(円)	17.03	16.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の心理的な後遺症から解放されて経済活動の正常化が進む中で、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等を背景とした回復基調となりました。一方で、原料・資源コストの高騰、エネルギー価格の高止まり等を背景とした物価上昇や、景気急回復に伴う労働力不足が顕在化し、またウクライナ情勢・中東情勢の不透明感や、中国経済の先行き懸念など国内外で不安定な状況が続きました。

外食業界におきましては、コロナの呪縛から解放される中でイートイン需要が急回復し、業界全体の営業活動が活発化しました。一方で、物価上昇基調への転換に伴って消費者の生活防衛意識が高まる中で、一昨年から続く業界全体での価格改定の動きにも落ち着きが見られました。

このような状況において、当社は、通常の月別イベントに加え「千葉の健康美容銘豚“林SPFポーク”」をはじめ「ミート」にこだわった特別メニューを揃えた『クリスマスミートフェア（2023年11月16日～同年12月25日）』、及び「いくらハート寿司」や「ハート型いちごパンナコッタ」等、「ハート」をテーマとした『バレンタインフェア（2024年2月10日～同月14日）』を開催し、リピート客数の増大並びに新規顧客の獲得を図りました。

店舗開発につきましては、2023年6月に「すし銚子丸横浜六ツ川店」（横浜市南区）を新規に出店しました。一方で、雇用が逼迫し人件費が上昇する中で、限られた人的資源の有効活用とより効率的な店舗網の構築の観点から「すし銚子丸南浦和店」（2023年6月）、「同 三鷹店」（同7月）、及び「同 浦和木崎店」（同7月）を閉店しました。同様に、コロナ収束後のテイクアウト需要急減により店舗採算の確保が難しくなった「すし銚子丸テイクアウト専門店荻窪店」（2023年6月）、「同 初台店」（同7月）、「同 落合店」（同7月）及び「同ペリエ海浜幕張店」（同10月）を順次閉店しました。この結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は87店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、イートイン客数の急回復及び価格改定の定着等により、158億8百万円（前期比11.1%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に加えて、価格改定やフルオーダー化に伴う廃棄ロス減少等による原価率の低下に加えて、コロナ下に推進してきた機械化・省力化等による利益体質の改善努力が奏功し、営業利益は14億29百万円（同207.3%増）、経常利益は14億45百万円（同151.4%増）となりました。一方で、四半期純利益はコロナ後の業績回復が計画を下回った店舗について1億70百万円の減損損失を計上した結果7億94百万円（同112.7%増）となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ8億17百万円増加し、122億20百万円（前事業年度末比7.2%増）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産は、前事業年度末に比べ5億11百万円増加し、81億82百万円（同6.7%増）となりました。主な内訳は、現金及び預金の増加6億48百万円であります。

固定資産は、前事業年度末に比べ3億6百万円増加し、40億38百万円（同8.2%増）となりました。主な内訳は、建物（純額）の増加1億52百万円及びソフトウェア等無形固定資産の増加1億79百万円であります。

(負債・純資産)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ1億60百万円増加し、31億95百万円（前事業年度末比5.3%増）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ1億62百万円増加し、27億24百万円（同6.3%増）となりました。主な内訳は、短期借入金の増加1億5百万円、未払法人税等の増加3億77百万円及び買掛金の減少2億10百万円、未払金の減少1億52百万円であります。

固定負債は、前事業年度末に比べ1百万円減少し、4億71百万円（同0.4%減）となりました。主な内訳は、資産除去債務の減少1百万円であります。

純資産は、前事業年度末に比べ6億57百万円増加し、90億24百万円（同7.9%増）となりました。主な内訳は、利益剰余金の増加6億30百万円であります。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。
- (5) 研究開発活動
特に記載すべき事項はありません。
- (6) 経営方針・経営戦略等
当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年2月15日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,518,000	14,518,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	14,518,000	14,518,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の使用人 360
新株予約権の数(個)	1,010
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,664
新株予約権の行使期間	自 2026年2月16日 至 2029年2月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,664 資本組入額 832
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

新株予約権証券の発行時(2024年2月15日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権者が、次の各号のいずれかに該当することとなった場合、未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなす。

- (1) 新株予約権割当契約の規定に違反した場合
- (2) 当社又は当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう。以下同じ)の役員又は従業員、その他これに準ずる社員(嘱託社員、パート社員等をいう。以下同じ)のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社又は当社の関係会社の役員を任期満了により退任した場合、定年又は会社都合により当社又は当社の関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。
- (3) 当社の取締役会が本新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた事由が生じた場合
- (4) 当社の事前の書面による承認を得ずに当社及び当社の関係会社と競業関係にある会社(当社の関係会社を除く)の役員、従業員、代理人、嘱託(派遣社員を含む)、顧問、相談役、代表者又はコンサルタントに就いた場合
- (5) 死亡した場合
- (6) 後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた場合
- (7) 破産手続開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合

- (8) 前各号のいずれかの規定の適用がある場合を除き、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員、その他これに準ずる社員のいずれにも該当しなくなった日から1年経過した場合
- (9) その他、居住する国又は地域の法令等の制限により、本新株予約権の行使が禁止される場合又はかかる権利行使に際して当社に届出義務等が課される場合
2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年11月16日～ 2024年2月15日		14,518,000		100,000		236,829

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年11月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2024年2月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 818,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,696,500	136,965	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	14,518,000	-	-
総株主の議決権	-	136,965	-

【自己株式等】

2024年2月15日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社銚子丸	千葉県美浜区浜田 二丁目39番地	818,600	-	818,600	5.64
計		818,600	-	818,600	5.64

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年11月16日から2024年2月15日まで）及び第3四半期累計期間（2023年5月16日から2024年2月15日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月15日)	当第3四半期会計期間 (2024年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,180,759	6,829,245
売掛金	839,219	864,530
原材料及び貯蔵品	224,772	301,107
その他	425,825	187,152
流動資産合計	7,670,576	8,182,035
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,310,959	1,463,574
その他(純額)	884,225	891,023
有形固定資産合計	2,195,184	2,354,598
無形固定資産		
投資その他の資産	106,639	285,742
繰延税金資産		
繰延税金資産	366,867	366,867
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	858,705	830,503
その他		
その他	204,866	200,778
投資その他の資産合計	1,430,439	1,398,149
固定資産合計	3,732,264	4,038,490
資産合計	11,402,841	12,220,526
負債の部		
流動負債		
買掛金	675,610	465,547
短期借入金	192,000	297,000
未払金	1,445,304	1,293,154
未払法人税等	-	377,879
賞与引当金	89,000	147,510
株主優待引当金	23,687	19,791
ポイント引当金	-	3,549
その他	136,656	120,075
流動負債合計	2,562,259	2,724,507
固定負債		
資産除去債務	310,808	309,086
その他	162,000	162,000
固定負債合計	472,808	471,086
負債合計	3,035,067	3,195,594

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月15日)	当第3四半期会計期間 (2024年2月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	469,761	476,653
利益剰余金	8,469,956	9,100,138
自己株式	697,275	678,493
株主資本合計	8,342,442	8,998,297
新株予約権	25,331	26,634
純資産合計	8,367,773	9,024,931
負債純資産合計	11,402,841	12,220,526

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年5月16日 至 2023年2月15日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年5月16日 至 2024年2月15日)
売上高	14,229,605	15,808,178
売上原価	6,041,817	6,166,394
売上総利益	8,187,788	9,641,783
販売費及び一般管理費	7,722,673	8,212,345
営業利益	465,114	1,429,438
営業外収益		
受取利息	726	680
協賛金収入	5,238	5,790
仕入割引	941	2,609
雇用調整助成金	1,072	108
受取協力金	129,222	-
その他	8,530	7,707
営業外収益合計	145,731	16,896
営業外費用		
支払利息	675	228
訴訟損失引当金繰入額	35,000	-
雑損失	207	924
営業外費用合計	35,882	1,153
経常利益	574,963	1,445,182
特別利益		
固定資産売却益	-	367
新株予約権戻入益	322	2,580
特別利益合計	322	2,948
特別損失		
固定資産除却損	6,356	11,055
減損損失	9,930	170,428
特別損失合計	16,287	181,483
税引前四半期純利益	558,998	1,266,646
法人税等	185,410	472,083
四半期純利益	373,587	794,563

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

訴訟損失引当金繰入額

元従業員が起こした交通事故について、当社の使用者責任に基づく損害賠償請求が提訴されておりましたが、東京地方裁判所より2022年12月に和解案が提示されたことから、当該見込額を訴訟損失引当金繰入額として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年5月16日 至 2023年2月15日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年5月16日 至 2024年2月15日)
減価償却費	273,757千円	330,779千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年5月16日 至 2023年2月15日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月4日 定時株主総会	普通株式	82,191	6.00	2022年5月15日	2022年8月5日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

2022年8月4日開催の第45回定時株主総会決議に基づき、2022年9月13日を効力発生日として、資本金を215,950千円減少させ、その他資本剰余金に振替えております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が100,000千円、資本剰余金が469,761千円となっております。

なお、株主資本の合計金額に影響はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年5月16日 至 2024年2月15日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月4日 定時株主総会	普通株式	164,382	12.00	2023年5月15日	2023年8月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、寿司事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年5月16日 至 2023年2月15日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年5月16日 至 2024年2月15日)
千葉県	5,878,506	6,517,839
東京都	5,845,270	6,502,989
埼玉県	1,784,013	1,747,881
神奈川県	721,814	1,039,468
顧客との契約から生じる収益	14,229,605	15,808,178
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	14,229,605	15,808,178

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年5月16日 至 2023年2月15日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年5月16日 至 2024年2月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円27銭	58円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	373,587	794,563
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	373,587	794,563
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,698	13,699
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円26銭	57円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	4	36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月28日

株式会社銚子丸
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀井 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城市 武志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銚子丸の2023年5月16日から2024年5月15日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（2023年11月16日から2024年2月15日まで）及び第3四半期累計期間（2023年5月16日から2024年2月15日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銚子丸の2024年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。